城陽市立図書館雑誌スポンサー制度広告規格書

【 広告の種類 】

1　雑誌の最新号のカバーに広告を掲示する。

(1) 表面に当該雑誌のスポンサー名を掲示する。(A)

(2) 裏面に当該雑誌のスポンサーが作成した広告を掲示する。(B)

2　雑誌の書架に当該雑誌スポンサーが作成した広告を掲示する。(C)

3　雑誌の表 or 裏面に当該雑誌スポンサー名を掲示する。(D)

【 広告の規格 】

広告の種類			サ イ ズ（縦 × 横）		台 紙（色）	文字等の色
雑誌のカバー	表面	(A)スポンサー名 （図書館が作成）	B6 の 1/4 割 （45 ㎜×130 ㎜）		普通紙（白）	黒文字
	裏面	(B) 広　　告 （スポンサーが作成）	大型	A5-（A4 の 1/2 大） （149 ㎜×210 ㎜）	普通紙（自由）	自由
			中型	B6 -(B5 の 1/2 大) （129 ㎜×182 ㎜）		
			小型	A6-(A5 の 1/2 大) （105 ㎜×149 ㎜）		
雑誌書架		(C) 広　　告 （スポンサーが作成）	中型	B6 -(B5 の 1/2 大) （129 ㎜×182 ㎜）	普通紙（自由）	自由
雑　誌 (表 or 裏面)		(D) スポンサー名 （図書館が作成）	小型	30 ㎜×80 ㎜	普通紙（自由）	黒文字

【 広告の作成と責任 】

1　広告の作成は、この規格書により当該雑誌スポンサーが作成する。

2　掲示する広告に関する全ての責任は、当該雑誌スポンサーが負う。

3　作成した広告は、雑誌スポンサー申込書に添付して提出する。（広告は、後日提出可）
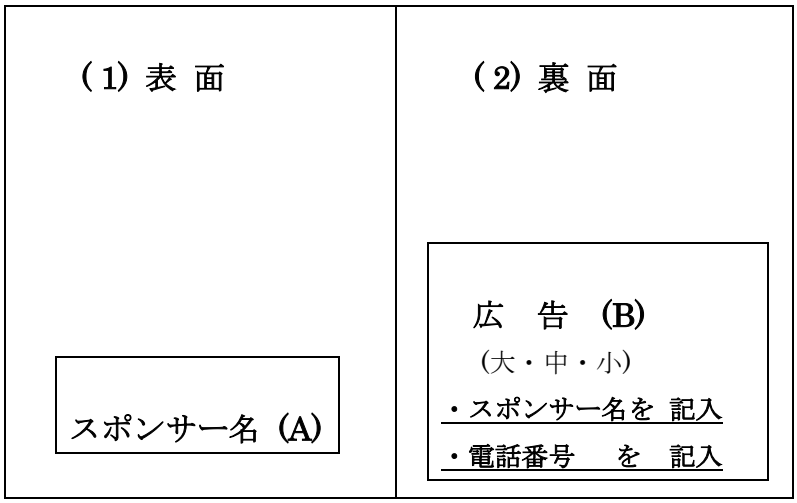
【 雑誌カバーの広告掲示例 】